

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【6】
2. 日時：令和3年10月19日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、大野安全審査専門職、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理）他10名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設について、令和3年10月13日の提出資料に基づき説明があった。

- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。

【燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書】

実効増倍率について、大規模漏えい時及び小規模漏えい時の計算結果の数値の丸め方について説明すること。

鉛直方向の使用済燃料貯蔵ラックの計算体系について、無限長とすることが保守的な評価となる理由を補足すること。また、燃料集合体上部断面を評価に用いていることを図に示すこと。

【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書】

原子炉建物天井クレーンのインターロックの3つのモード（A～Cモード）について、Cモードの範囲を図示すること。

原子炉建物天井クレーンインターロックのモードの切替方法について説明すること。

重量物の落下防止対策について、落下物の抽出の基準として離隔距離があるならば、その基準を示すこと。

重量物の落下防止対策について、離隔対象と固縛対象の考え方及び具体的な落下防止対策並びにそれらの先行審査プラントとの差異を示すこと。

原子炉建物天井クレーンの主巻フックと補巻フックの設計の違いについて説明すること。

チャンネル着脱装置の待機時の状態及びチャンネル着脱装置と燃料プールの水深の位置関係について説明すること。

ワイヤロープ(グラップル吊り)が切断し、ワイヤロープ(伸縮管吊り)のみで燃料取替機の伸縮管とグラップルを吊っている状態になった場合でも、それらの接合部が破損し吊り荷が落下しないことを示すこと。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

なし